

ひがし 東 やす 保 ゆき 幸

この議会だよりは地域のこと、子育てや福祉、環境のことなど、今必要なことを提言し、みなさまと一っしょに考えていくために発行したものです。
出会いとつながりをモットーに活動する県議会議員です。

臨時号
2018年
11月1日

発行／東 保幸
〒739-1751
広島市安佐北区深川2丁目51-20
電話 082-843-5403
FAX 082-841-4870
メールアドレス y-higashi@mocha.ocn.ne.jp
ブログ ヤフー・ブログ
東 保幸 検索
リンク：<http://www.mgr.co.jp/higashi/>

8月臨時会

災害復旧・復興にむけた 補正予算が成立しました

「平成30年7月豪雨災害」は、県民生活に甚大な被害をもたらしました。犠牲となられた方々に対しまして哀悼の意を表します。また、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

「200年以上に1度」という大量降雨は広島市はじめ安芸郡、東広島市、呉市、三原市、尾道市など沿岸部の市町におよぶ広範囲にわたり、道路、鉄路、水道、電気など社会インフラの損壊、農業施設、山地、河川被害そして県内1万4,000以上の住家の被害、山崩れ7,000カ所以上というこれまでにない規模にのぼりました。

知事は、8月臨時会を招集し、災害復旧・復興に向けて1,325億円（一般会計1,282億円、特別会計43億円）の補正予算を提案、本会議、各常任委員会での審議を受けて、可決成立しました。

本会では、議会の5会派から代表質問を行い、民主県政会から私が質問に立ちました。

私が学んだ深川小学校が1965年（昭和40年）以来の洪水被害を受け、公民館、安佐北区役所支所、保育園、児童館が冠水しました。指定避難所となっている深川小学校の冠水による孤立は、降雨の規模もさることながら反省すべき大きな課題の一つです。53年前は堤防の決壊によるものでしたが、今回は県管理河川の奥迫川上流部の山崩れ、河川への土砂流入、住家の浸水といった一連の流れによるものでした。口田南地区では土石流の発生により、住家が流され、3人の方が亡くなりました。県管理河川・矢口川への土砂の流入、下流の住家に被害、排水機能の不全といった複合的な要因によるものでした。

また、県管理河川の三篠川（白木町から上流）、その支流、栄堂川、関川、河津川、湯坂川、麻下川、奥迫川、院内川に多大な被害をもたらしました。三篠川にかかる10の橋が落橋して使用不能となりました。とりわけJRの鉄橋の流失は住民生活に大きな影響を及ぼしており、復旧にも時間を要しています。

被災地をまわり、被災者のご意見をお聞きしたことをもとに本会議で知事に対策を問いました。

代表質問では、

①土石流の発生状況について、4年前の8.20被害を受けて「土砂災害警戒区域指定」に向けてとりくんできたが、今次災害において指定区域外の災害実態。

②宅地内の土砂混じりがれきの撤去について、国の事業により個人が撤去した経費についても補助対象となるが、事業は市町の判断による。被災者が公平に制度適用となるための対応。

③自主防災組織と行政の連携について、自主防災組織の有無と減災機能の評価。

④医療機関等への被害と復旧について、医療機関の被災は入院・通院患者に大きな影響がある。被害実態と復旧見通し。

⑤公立学校の被害と通学について、学校施設への被害状況を聞く。

⑥通学への影響について、道路、鉄路の被災により通学に影響が出ている。状況と併せて対策を聞く。

⑦幼稚園、保育施設、障害者施設の被害について、問いだしました。

補正予算の主な内容

応急対策、被災者支援（163億円）

応急対策（緊急に必要な物資の購入など）

134億円3,200万円

被災者支援（災害弔慰金・高等学校通学支援・特別支援学校通学支援など）20億円余

事業者支援（農産物生産者供給体制支援など）3億円

その他（水質対策、災害廃棄物対策、流域下水、県営住宅など）4億9,800万円

県政に対するご意見・ご要望をお寄せください

災害復旧事業（補助復旧事業＋単独災害復旧事業）

829億円

補助災害復旧事業

土木施設災害復旧費（道路、河川、砂防施設など）

617 億円余

農林水産施設復旧費（農地、農業要施設、林道、治山施設など）197 億 7,800 万円余

教育施設災害復旧費（県立学校など）4 億 7,200 万円

単独被害復旧事業

土木施設。農林水産施設、教育施設復旧事業費

8 億 8,700 万円

災害関連事業 290 億円

一般公共事業費（緊急砂防、急傾斜地、治山事業）

167 億 5,500 万円

直轄公共事業費 19 億円

農林委員会

県内の農林水産関係の被害額は710億円にのぼりました。私は発災直後から被災地を調査してまわりました。三篠川水系は全てと言っても過言ではないほど豪雨災害の被害を受けていました。米作りのための農地はもちろんのこと農道、頭首工、水路、ため池、林道が崩壊していました。高齢化に加えて農機具への被害も大きく、米作りへの意欲がそがれ、耕作放棄地が増えていくことが危惧される。米作りを続けていける意欲が湧くような支援を行う必要がある。また、使うことのなくなった池について、今次災害においても、ため池に山崩れによる土砂が入り、さらに河川に流入して下流の住家に被害をもたらした。ため池の廃池を進めていく必要がある。手続き上の課題はあるが、スムーズに事業が行われるように法整備に向けて国に働きかけることを要望しました。

意見書「豪雨災害対策に関する意見書」

県民生活に甚大な被害をもたらした豪雨災害に対し、被災者への支援、公共施設の復旧、総合的な治水対策、ため池に関する総合的な対策、災害廃棄物の迅速な処理、地方財政支援等求める意見書を採択しました。



8年前に続き、矢口川の越水により大きな被害をもたらしました（7月7日）



広島県による復旧事業説明会が、井原小学校（白木町）において行われました（9月26日）



芸備線第1三篠川橋りょうの復旧は今次災害の復興の象徴です。2019年秋の運転再開予定です。

県政に対するご意見・ご要望をお寄せください